

## 公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成27年12月2日

福島県知事 内堀 雅雄

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成27年9月4日	福島県指令相建 第44-4号	有限会社 小谷津工務店 代表取締役 小谷津 和矢 南相馬市原町区中太田字天狗田 9番地	南相馬市原町区大木戸字松島332番 28	39.50	6.03
2	平成27年9月3日	福島県指令北建 第2001号	安田 定行 二本松市油井字南屋敷83番地1	二本松市油井字古屋敷33番9、33番 11、33番13、33番14、35番13、35 番14、33番11先水	28.81	6.00
3	平成27年9月16日	福島県指令北建 第2197号	株式会社 エフワン開発 代表取締役 佐藤 善一 郡山市富田町字下双又14番地 の44	安達郡大玉村大山字島向87番4	28.41	5.00